○前橋市竹木粉砕機利用費補助金の流れ

前橋市（農村整備課）

補助対象者

貸出事業者（レンタル会社）

操作指導者のいる事業者

里山・平地林

① 機器レンタルの申込

② ・レンタルの受付
・レンタル料金の見積書
・レンタル会社が認めた操作指導者のいる事業者の紹介

③ 操作指導の申込

④ ・操作指導の受付
・操作指導者の人件費の見積書

⑤ **補助金交付申請書の手続き**

[提出書類]
交付申請書兼誓約書（様式第1号の1）

添付書類
(1)事業収支予算書（様式第1号の2）
(2)見積書の写し（補助対象経費の内訳が確認できるもの）
(3)事業実施場所の位置図
(4) 実施個所の所有者であることがわかる資料
(5)実施する土地の管理を所有者から委託されたことが確認できる書面
(6)事業実施場所個所の現況写真
(7)市税の完納証明書（発行日から3ヶ月以内のもの）
(8)その他参考となる書類

⑥ **補助金交付決定通知（作業開始可）**

⑦ ・操作指導者の人件費の請求と支払（領収書）
・操作指導者の派遣

⑧ ・レンタル料金の請求と支払（領収書）
・機器のレンタル

⑨ 完了

⑩ レンタル機器の返却

⑪ **補助金実績報告書の提出**

[提出書類]
実績報告書（様式第5号の1）

添付資料
(1)事業収支決算書（様式第5号の2）
(2)補助対象経費の契約額を証明する書類の写し（請求書等）
(3)補助対象経費の支払いを証明する書類の写し（領収書等）
(4)実施後の状況が確認できる現況写真
(5)口座情報が確認できる書類（通帳の写し等）

⑫ **補助金額確定通知**

⑬ **・補助金交付請求書の提出**
・補助金の支払

[提出書類]
・補助金交付請求書（様式第7号）
（※申請者名義の口座に振り込みます）